

■ 令和3年度菊池養生園保健組合人事行政の運営等の状況

菊池養生園保健組合人事行政の運営等の状況の公表に関する条例（平成28年条例第3号）に基づき、令和3年度における人事行政の運営等の状況について、次のとおりを公表します。

なお、一部の項目については、令和4年4月1日現在の状況等を公表します。

1. 職員の任免及び職員数に関する状況

- (1) 職員数の状況と主な増減理由
- (2) 採用職員と退職職員の状況
- (2) 年齢別職員構成の状況

2. 職員の給与の状況

- (1) 人件費の職員給与費の状況
 - ① 人件費の状況
 - ② 職員給与費の状況
- (2) 職員の平均給与月額、初任給等の状況
 - ① 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況
 - ② 職員の初任給の状況
- (3) 職員の経験年数別、学歴別平均給料月額の状況

3. 一般行政職の級別職員数等の状況

- (1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況

4. 職員の手当の状況

- (1) 期末手当・勤勉手当
- (2) 退職手当
- (3) 特殊勤務手当
- (4) 時間外勤務手当
- (5) その他の手当

5. 特別職の報酬等の状況

6. 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

- (1) 勤務時間、休憩時間、週休日の状況
- (2) 休暇の設置状況
- (3) 年次有給休暇の取得状況
- (4) 育児休業の取得状況
- (5) 介護休暇の取得状況

7. 職員の分限及び懲戒処分の状況

- (1) 分限処分者数及び懲戒処分者数

8. 職員のサービスの状況

- (1) 営利企業等従事制限に係る許可の状況
- (2) 職務専念の義務免除承認申請の状況

9. 職員の退職管理の状況

10. 職員の研修及び勤務成績の評定の状況

- (1) 職員の研修参加状況
- (2) 勤務成績の評定の状況

11. 職員の福祉及び利益の保護の状況

- (1) 健康診断の状況
- (2) 公務災害補償の状況
- (3) 公平委員会の報告事項

1. 職員の任免及び職員数に関する状況

(1) 職員数の状況と主な増減理由（各年4月1日現在）

所 属	区 分			主な増減理由
	職員数（人）			
	令和3年度	令和4年度	対前年増減数	
事 務 局	4	4	0	
公立菊池養生園診療所	6	6	0	退職1名、採用1名
菊池広域保健センター	9	11	2	採用2名
合 計	19	21	2	退職1名、採用3名

(注) 職員数は一般職に属する職員数であり、会計年度任用職員、非常勤職員及び臨時職員は除いています。

(2) 採用職員と退職職員の状況

採用者数（A）	退職者数（B）	(A) - (B)
3人	1人	2人

(注) 採用者数は令和3年4月2日から令和4年4月1日までの数を、退職者は令和3年4月1日から令和4年3月31日の数を計上しています。

(3) 年齢別職員構成の状況（令和4年4月1日現在）

区 分	20歳未満	20歳 ～ 23歳	24歳 ～ 27歳	28歳 ～ 31歳	32歳 ～ 35歳	36歳 ～ 39歳	40歳 ～ 43歳	44歳 ～ 47歳	48歳 ～ 51歳	52歳 ～ 55歳	56歳 ～ 59歳	60歳 以上	計
	職員数 (人)	0	3	0	0	5	3	2	5	0	1	1	

2. 職員の給与の状況

(1) 人件費の職員給与費の状況

① 人件費の状況

区 分	組合管内人口 (令和4年3月31日)	歳 出 額 (A)	実質収支	人 件 費 (B)	人件費率 (B/A)	(参考) 2年度の 人件費率
令和3年度	110,918人	513,060千円	47,714千円	159,906千円	31.17%	40.85%

② 職員給与費の状況

区 分	職 員 数 (A)	給 与 費				(参考) 一人当たり 給与費 (B/A)
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 (B)	
令和3年度	20人	68,225千円	26,643千円	28,042千円	122,910千円	6,146千円

(注) 職員手当には退職手当を含みません。

(注) 職員数は、令和4年3月31日現在の人数です。

(2) 職員の平均給与月額、初任給等の状況

① 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（令和4年4月1日現在）

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
一般行政職	38.11歳	269,410円	297,900円
医療職	*	*	*

(注) 給与月額とは、給料と職員手当（期末・勤勉手当、退職手当を除く。）の合計額です。

(注) 個人情報保護の観点から、対象となる職員数が少数の場合は（*）としています。

② 職員の初任給の状況（令和4年4月1日現在）

区分		菊池養生園保健組合	国
一般行政職	大学卒	182,200円	182,200円
	高校卒	150,600円	150,600円
医療職	大学卒	298,200円	249,800円

(3) 職員の経験年数別、学歴別平均給料月額の状況（令和4年4月1日現在）

区分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	*	*	—
	高校卒	—	—	—
医療職	大学卒	—	—	—

(注) 個人情報保護の観点から、対象となる職員数が少数の場合は（*）としています。その他、該当のない欄については全て（—）としています。

3. 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（令和4年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	主事、技師、保健師、看護師、栄養士の職務	5人	26.32%
2 級	特に高度な知識と経験を必要とする業務を行う主事、技師、保健師、看護師、栄養士の職務	5人	26.32%
3 級	係長、主任の職務	3人	15.78%
4 級	1 課長補佐の職務 2 特に高度な知識と経験を必要とする業務を行う係長の職務	5人	26.32%
5 級	1 課長、看護師長、専門員の職務 2 特に高度な知識と経験を必要とする業務を行う課長補佐の職務	1人	5.26%
6 級	特に高度な知識と経験を必要とする業務を行う課長の職務	0人	0.00%

(注) 菊池養生園保健組合の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。

(注) 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。

4. 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

菊池養生園保健組合	国
1人当たりの平均支給額（3年度） 1,477千円	—
（3年度支給割合） 期末手当 2.40月分 勤勉手当 1.90月分	（3年度支給割合） 期末手当 2.40月分 勤勉手当 1.90月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 15～25%

(2) 退職手当（令和4年4月1日現在）

菊池養生園保健組合			国		
（支給率）	自己都合	応募認定・定年	（支給率）	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695月分	26.3655月分	勤続20年	19.6695月分	26.3655月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度額	47.709月分	47.709月分	最高限度額	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 2～45%（45～59歳）		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 2～45%（45～59歳）	
（退職時特別昇給	なし）		（退職時特別昇給	なし）	

(3) 特殊勤務手当（令和4年4月1日現在）

支給実績（3年度決算）	2,022,000円
支給職員1人当たり平均支給年額（3年度決算）	101,100円
職員全体に占める手当支給職員の割合	100.00%
手当の種類（手当数）	2種類

手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 （2年度決算）	左記職員に対する 支給単価
危険手当	診療放射線技師	放射線業務に従事する有資格者	582,000円	月額 2,000円
	臨床検査技師	採血や病理検査に従事する有資格者		
	看護師及び保健師			
	全職員	新型コロナウイルス感染症に感染する恐れがある者と接触する業務に従事する職員		
医師研究手当	医師	医学に関する研究に従事する医師	1,440,000円	月額 50,000円 から 70,000円

(4) 時間外勤務手当

支給実績（3年度決算）	1,022,515円
支給職員1人当たり平均支給年額（3年度決算）	53,816円

（注）職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（3年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員等制度上時間外勤務手当の支給対象とならない職員を除く。）です。

(5) その他の手当（令和4年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価		国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (3年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (3年度決算)
扶養手当	①配偶者	6,500円	同		1,914,286円	212,698円
	②子	10,000円	同			
	③父母等	6,500円	同			
	④加算措置 (16歳から22歳までの間 にある子)	1人につき 5,000円加算	同			
住居手当	①居住のための住宅を借り受けている職員に対して支給	28,000円以内	同		2,454,819円	306,852円
通勤手当	①交通機関を利用する職員に対して支給	55,000円以内	同		1,514,300円	84,127円
	②自動車に対して距離区分 (片道2km以上)に応じ	2,000円から 31,600円を支給				
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に対して支給		異	定額化を実施していない	2,520,000円	840,000円
	園長	100分の20以内				
	診療所長及び保健センター長	100分の15以内				
	副診療所長及び副保健センター長	100分の12以内				
	診療部長及び保健センター部長	100分の10以内				
	課長	100分の8以内				
	看護師長					

5. 特別職の報酬等の状況（令和4年4月1日現在）

区 分		金 額	
管理者	組 合 長	年額	50,000円
	副組合長	年額	43,000円
議 会	議 長	年額	40,000円
	副 議 長	年額	37,000円
	議 員	年額	36,000円

6. 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 勤務時間、休憩時間、週休日の状況

1日の勤務時間7時間45分、1週間の勤務時間38時間45分

勤務時間	休憩時間	週休日
8:30~17:15	12:00~13:00	土曜日、日曜日

(2) 休暇の設置状況

休暇の種類		付与要件	付与日数
年次有給休暇		職員の請求時	年20日（繰越20日）を限度に付与
病気休暇		職員の負傷、疾病による療養	必要と認める期間（90日以内）
主な特別休暇	骨髄提供のための休暇	骨髄提供に際する検査、入院等	必要と認める期間
	ボランティア休暇	ボランティア活動に参加する場合	5日以内
	結婚休暇	結婚式や旅行等の行事	連続する5日以内
	産前休暇	8週間（多胎妊娠14週間）以内に 出産予定	出産の日までの請求期間
	産後休暇	女性職員が出産した場合	出産の日の翌日から8週間
	子の看護休暇	中学校就学前の子の看護	子1人につき5日以内 （対象となる子が複数いる場合は10日）
	忌引休暇	職員の親族が死亡した場合	続柄に応じて1日から7日以内
	夏季休暇	6月～9月の期間における休暇	5日以内
介護休暇		父母等の介護を行う	連続する6月の範囲内において必要と認められる期間

(3) 年次有給休暇の取得状況（令和3年1月1日～令和3年12月31日）

対象職員数	総付与日数	総使用日数	1人平均使用日数
20人	729日	190日	9.5日

(4) 育児休業の取得状況（令和3年度）

取得者数		承認期間			
男	女	3ヶ月以内	4～6ヶ月以内	6～12ヶ月以内	1年～3年
0人	2人	0人	0人	2人	0人

(5) 介護休暇の取得状況（令和3年度）

取得者数		承認期間			
男	女	3ヶ月以内	4～6ヶ月以内	6～12ヶ月以内	1年～3年
0人	0人	—	—	—	—

7. 職員の分限及び懲戒処分状況

(1) 分限処分者数及び懲戒処分者数（令和3年度）

分限処分者					懲戒処分者				
免職	休職	降任	降級	小計	免職	休職	減給	戒告	小計
0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人

(注) 分限処分とは、職員がその職責を十分に果たすことができない場合に行う処分で、公務能率の維持を目的としています。

(注) 懲戒処分とは、職員の一定の義務違反に対する道義的責任を問うための処分で、公務における規律と秩序を維持することを目的としています。

8. 職員のサービスの状況

「すべての職員は、全体の奉仕者として公共の利益のため勤務し、且つ、職務遂行に当たっては全力を挙げてこれに専念しなければならない。」（地方公務員法第30条）

職員には、命令に従う・秘密を守る義務や、信用失墜行為・争議行為の禁止、営利企業等の従事・政治行為の制限などが課せられます。

(1) 営利企業等従事制限に係る許可の状況（令和3年度）

区 分	申請件数	許可件数
営利企業等の従事許可申請	1件	1件

(2) 職務専念の義務免除承認申請の状況（令和3年度）

区 分	申請件数	許可件数
職務専念の義務免除承認申請	9件	9件

9. 職員の退職管理の状況（令和3年度退職者）

菊池養生園保健組合職員の退職管理に関する条例に基づき、離職後2年の間に再就職した場合は、再就職先等の届け出義務があるため、該当者に対して届出の勧奨を行っています。

10. 職員の研修及び勤務成績の評定の状況

(1) 職員の研修参加状況（令和3年度）

区 分		受講者数
熊本市町村職員 研修協議会主催	一般研修（新規採用職員研修等）	5人
	IT研修（Excel基礎コース研修等）	3人
その他実務研修（延べ）		47人

(2) 勤務成績の評定の状況

勤務成績の評定については、地方公務員法第40条第1項の規定に基づき、10月1日を基準日として基準日前1年間を評価の対象期間として勤務成績や能力等の評価を行う人事評価を実施しています。

11. 職員の福祉及び利益の保護の状況

(1) 健康診断の状況（令和3年度）

区 分	受診者数
人間ドック	10人
定期健康診断	9人

※1名は、育児休業期間中のため、復職後に受診

(2) 公務災害補償の状況（令和3年度）

認定件数	内公務災害	内通勤災害
0件	0件	0件

(3) 公平委員会の報告事項（令和3年度）

区 分	件数
勤務条件に関する措置要求	0件
不利益処分に関する不服申立て	0件